

第二期大和市子ども・子育て支援事業計画  
(ハートンプラン)

令和5年度 点検・評価結果報告書

令和6年5月  
大和市

## 第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度）

### 1 第二期大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「健康都市やまと総合計画」の基本目標「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」の実現を図るものです。第二期子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月に策定した第一期計画が計画期間を終えたことから、国・県の政策動向や社会情勢、本市の実情を踏まえ、令和2年3月に策定したものです。

#### 計画の構成

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	5 地域子ども・子育て支援事業
1 計画策定の趣旨	6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
2 計画の位置づけ	7 子育てのための施設等利用給付の円滑実施の確保の内容
3 計画の期間	8 その他の事項
4 計画の策定経緯	
<b>第2章 大和市の子どもと家庭を取り巻く現状</b>	<b>第5章 施策の展開</b>
1 少子化の動向	基本目標1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり
2 子どもと子育てを取り巻く状況	基本目標2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり
3 第二期子ども・子育て支援事業計画への課題	基本目標3 安心して産み育てやすい環境づくり
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>	基本目標4 子どもの生きる力をのばす環境づくり
1 計画の基本理念	基本目標5 さまざまな家庭の状況に応じた支援体制づくり
2 基本目標	
3 施策の体系	<b>第6章 計画の推進</b>
4 個別事業一覧	1 計画の推進体制及び進行管理
<b>第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項</b>	2 個別事業の点検・評価
1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められている事業	3 情報公開
2 教育・保育提供区域の設定	<b>附属資料</b>
3 量の見込み（目標事業量）の算定に用いる児童人口推計	
4 幼児期の教育・保育	

### 2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づき、本計画に実施計画の記載が求められている事業（以下、「点検・評価の対象事業」という。）の進捗状況の把握のため、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の需給計画及び教育・保育の提供体制に関すること
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の需給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関すること

### 3 点検・評価の対象事業の進捗状況（令和5年度）

令和5年度末時点における供給量（確保方策）の計画値に対する達成率と、最終年度（令和6年度）の計画値（目標値）に対する進捗率は次のとおりです。

#### 【子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）】

利用者の認定区分	供給量（確保方策）（令和5年度）			令和6年度目標値（進捗率）	
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
1号+2号のうち教育利用	3,634人	3,584人	98.6%	3,634人	98.6%
2号(保育利用)	2,921人	2,893人	99.0%	2,964人	97.6%
3号(0歳)	487人	480人	98.6%	490人	98.0%
3号(1～2歳)	2,089人	2,047人	98.0%	2,176人	94.1%
合計	9,131人	9,004人	98.6%	9,264人	97.2%

#### 【地域子ども・子育て支援事業】（対象事業のうち確保方策が供給量として数値化されている事業）

事業		供給量（確保方策）（令和5年度）			令和6年度目標値（進捗率）	
		計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
(1) 利用者支援事業	基本・特定型	4か所	5か所	125.0%	4か所	125.0%
	母子保健型	1か所	1か所	100.0%	1か所	100.0%
(2) 地域子育て支援拠点事業		5か所	5か所	100.0%	5か所	100.0%
(3) 一時預かり事業	幼稚園	90,665人日	118,509人日	130.7%	92,414人日	128.2%
	保育所	34,143人日	30,899人日	90.5%	34,043人日	90.8%
(6) ファミリーサポートセンター事業		11,314人日	8,155人日	72.1%	11,314人日	72.1%
(8) 延長保育事業		3,419人	2,255人	66.0%	3,807人	59.2%
(9) 病児保育事業		1,939人	2,573人日	132.7%	1,896人	135.7%
(10) 放課後児童クラブ事業		2,285人	2,174人	95.1%	2,382人	91.3%

### 4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、計画を策定する際に基礎とした人口推計値や各事業における需要の変化等により、計画値と実績値との間にかい離が生じていました。このため、国の指針に基づき、計画値と実績値のかい離が特に大きい事業については、計画期間の中間年である令和4年度に、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、計画値の見直しを行いました。

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

① 事業の概要

子どものための教育・保育給付は、対象となる施設・事業の種類によって「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。本計画では、「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象となる提供事業を「幼児期の教育・保育」と呼びます。

・施設型給付の対象施設

区分	施設	概要	本市での実施の有無
特定教育 ・保育施設	幼稚園	3～5歳の保育が必要ない子どもを対象とし、幼児教育を行う。標準的な利用時間は1日4時間。	有
	認定こども園	0～5歳の保育が必要な子どもと保育が必要でない子どもの両方を対象とする。幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設で、教育・保育を一体的に行う。定員20人以上の施設で、利用時間は1日4時間、8時間、11時間に分かれる。	有
	保育所	0～5歳の保育が必要な子どもを対象とする。定員20人以上の施設で、利用時間は1日8時間と11時間に分かれる。	有

・地域型保育給付の対象事業

区分	事業	概要	本市での実施の有無
特定地域型 保育事業	小規模保育事業	定員6～19人を対象に、小規模保育施設で保育を提供する事業	有
	家庭的保育事業	定員5人以下を対象に、家庭的保育者の自宅等で保育を提供する事業	無
	居宅訪問型保育事業	特別なケアが必要な子どもや、保護者の夜間勤務等に対応し、子どもの居宅等で保育を1対1で提供する事業	無
	事業所内保育事業	病院や企業が、主に従業員の子どもの預かるために運営する施設で、その地域において保育が必要な子どもを併せて預かり、保育を提供する事業	無

※上記のほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育施設などで教育・保育を提供している。

・ 幼児期の教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要	対象施設・事業
1号	3歳以上	無	主に教育利用	幼稚園、認定こども園
2号		有	主に保育利用	認定こども園、保育所
3号	0歳から2歳			認定こども園、保育所、地域型保育事業

② 事業の実施状況

・ 教育・保育施設等実施状況

区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度		増減 (R5 → R6)	
		施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特定教育 ・ 保育施設	幼稚園	9か所	1,699人	9か所	1,722人	8か所	1,422人	△ 1か所	△ 300人
	認定こども園	2か所	360人	3か所	623人	4か所	895人	1か所	272人
	保育所	57か所	4,473人	59か所	4,569人	58か所	4,500人	△ 1か所	△ 69人
特定地域型保育事業		27か所	470人	26か所	466人	28か所	504人	2か所	38人
幼稚園 (私学助成)		6か所	1,680人	5か所	1,365人	5か所	1,345人	0か所	△ 20人

※各年度4月1日現在。

※幼稚園 (私学助成) の定員は認可定員、その他は利用定員。

・ 入所児童等の状況

区分	令和4年度				令和5年度			
	3号認定	2号認定	計	1号認定	3号認定	2号認定	計	1号認定
入所児童数(ア)	2,208人	2,465人	4,673人	3,154人	2,306人	2,591人	4,897人	2,998人
待機、保留児童数(イ)	155人	39人	194人		256人	42人	298人	
ア+イ	2,363人	2,504人	4,867人	3,154人	2,562人	2,633人	5,195人	2,998人

区分	令和6年度				増減 (R5 → R6)		
	3号認定	2号認定	計	1号認定	3号認定	2号認定	計
入所児童数(ア)	2,338人	2,697人	5,035人	2,807人	32人	106人	138人
待機、保留児童数(イ)	332人	51人	383人		76人	9人	85人
ア+イ	2,670人	2,748人	5,418人	2,807人	108人	115人	223人

※3号認定、2号認定の数値は、4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

※1号認定の数値は4月1日時点の特定教育・保育施設及び幼稚園 (私学助成) の利用者数。

・待機、保留児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	総計	うち 大和市外の 施設希望者
令和4年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	93人	75人	26人	194人	2人
	計（保留児童数）	93人	75人	26人	194人	2人
令和5年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	164人	87人	47人	298人	4人
	計（保留児童数）	164人	87人	47人	298人	4人
令和6年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	198人	112人	73人	383人	5人
	計（保留児童数）	198人	112人	73人	383人	5人
増減 R5→R6	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	34人	25人	26人	85人	1人
	計（保留児童数）	34人	25人	26人	85人	1人

※4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

・待機、保留児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
令和4年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	33人	99人	23人	23人	16人	194人
	計（保留児童数）	33人	99人	23人	23人	16人	194人
令和5年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	61人	164人	31人	25人	17人	298人
	計（保留児童数）	61人	164人	31人	25人	17人	298人
令和6年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	55人	223人	54人	24人	27人	383人
	計（保留児童数）	55人	223人	54人	24人	27人	383人
増減 R5→R6	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	△6人	59人	23人	△1人	10人	85人
	計（保留児童数）	△6人	59人	23人	△1人	10人	85人

※4月1日時点の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への申込み数。

※厚生労働省の定義による待機児童からの除外者の要件は次のとおり。

- ①現に求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない世帯の児童
- ②市が運営費支援等を行う認定保育施設を利用している世帯の児童
- ③企業主導型保育事業所を利用している世帯の児童
- ④一時預かり事業、又は預かり保育について補助を受けている幼稚園を利用している世帯の児童
- ⑤他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し待機している世帯の児童

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和5年度						
		1号	2号		3号			計
			教育利用	保育利用	0歳	1・2歳	小計	
量の見込み	計画	2,466人	783人	2,547人	388人	2,089人	2,477人	8,273人
	実績(a)	2,149人	850人	2,633人	411人	2,151人	2,562人	8,194人
確保方策 合計	計画	3,634人	2,921人	487人	2,089人	2,576人	9,131人	
	実績	定員(b)	3,584人	2,893人	480人	2,047人	2,527人	9,004人
利用数		2,682人	2,636人	355人	2,015人	2,370人	7,688人	
特定教育・保育施設 (給付対象)	実績	定員	1,637人	2,784人	383人	1,528人	1,911人	6,332人
		利用数	1,315人	2,591人	317人	1,581人	1,898人	5,804人
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	実績	定員	1,108人					1,108人
		利用数	528人					528人
特定地域型保育事業 (給付対象)	実績	定員			74人	392人	466人	466人
		利用数			33人	374人	407人	407人
認可外保育施設 (本市が運営費等の支援を行っている施設)	実績	定員		88人	12人	67人	79人	167人
		利用数		33人	1人	19人	20人	53人
その他の確保方策 (幼稚園における預かり保育・企業主導型保育事業等)	実績	定員	839人	21人	11人	60人	71人	931人
		利用数	839人	12人	4人	41人	45人	896人
過不足 (c=b-a)	実績		585人	260人	69人	△ 104人	△ 35人	810人

・ 量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したニーズ調査結果と、計画期間の児童人口推計及び直近の保育の利用実績等に基づき推計した幼児期の教育・保育の利用希望者。	令和5年4月1日時点の利用児童数+待機、保留児童数。
確保方策	認定区分ごとに量の見込みを上回るように設定。	定員：令和5年4月1日時点の教育・保育施設等の利用定員数（確認を受けない幼稚園（私学助成）は認可定員数）。 利用数：令和5年4月1日時点の教育・保育施設等の利用児童数。

## 事業の総括及び今後の方向性

待機児童対策として、小規模保育施設2か所の新設整備などを進めた結果、令和6年4月1日時点において待機児童が0人となりました。今後も保留児童の状況や年度途中入所への対応など、様々な観点から必要量をよく見極めた上で保育の受け皿を確保し、子育て家庭の様々なニーズに合わせた教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。また、市の保育士が民間施設からの相談等に対応し、情報交換や助言を行うなど市全体の保育の質の向上に努めてまいります。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

第二期計画 37頁

#### ① 事業の概要

子ども又はその保護者の身近な地域で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

#### ② 事業の実施状況

区分	事業名	実施場所	令和5年度実績	備考
基本型・特定型	保育コンシェルジュ(特定型)	保健福祉センター2階(ほいく課)	延べ1,151件	※子育て支援センターについては中規模改修工事に伴い、令和5年8月から令和6年2月まで閉鎖。その間、屋内こども広場(大和市文化創造拠点シリウス内)にて相談実施。
		子育て支援センター※		
		大和市子育て支援施設 きらきらぼし		
		公私連携型子育て支援施設 こどもの城		
母子保健型	子育て何でも相談 応援センター	保健福祉センター2階 (すくすく子育て課)	延べ3,550件	平成29年4月開設

#### ③ 量の見込みと確保方策

区分	令和5年度		
量の見込み (a)	計画	5か所	
	実績	6か所	
	基本型・特定型	計画	4か所
		実績	5か所
	母子保健型	計画	1か所
		実績	1か所
確保方策 (b)	計画	5か所	
	実績	6か所	
	基本型・特定型	計画	4か所
		実績	5か所
	母子保健型	計画	1か所
		実績	1か所
過不足 (c=b-a)	計画	0か所	
	実績	0か所	

#### ・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、見込んだ配置数。	令和6年3月31日時点の配置数。
確保方策	量の見込みに対応した配置数。	同上。

## 事業の総括及び今後の方向性

### 【基本型・特定型】

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）、大和市子育て支援施設きらきらぼし（中央林間東急スクエア内）、子育て支援センター（まごころ地域福祉センター内）、公私連携型子育て支援施設こどもの城、屋内こども広場（大和市文化創造拠点シリウス内）の5か所に保育コンシェルジュを配置し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を延べ1,151件行いました。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めるとともに、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。

### 【母子保健型】

妊娠届時に保健師が全ての妊婦と面接を行い、妊娠初期からの相談に応じたほか、出産後に養育支援が必要となる特定妊婦を早期に把握し支援に努めました。妊娠届出数・相談件数は昨年度と横ばいで推移しており、出産・子育て応援事業の伴走型支援の充実により、継続的に支援を行うことができました。今後も相談窓口の周知を行い、妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援、ワンストップサービスの提供に努めていきます。

## ① 事業の概要

公共施設や商業施設等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。

## ② 事業の実施状況

事業名	施設名	所在地	開設日時	備考
子育て支援センター運営事業	子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内	月～土（祝日を除く） 8:30～17:15	平成11年12月草柳保育園内に開設し、平成13年10月現在の場所に移転。
つどいの広場事業	こどもーる中央林間	市民交流拠点ポラリス内	月～金 9:00～17:00	平成19年10月イオンつきみ野店に開設し、平成30年8月現在の場所に移転。
	こどもーる鶴間	イオンモール大和内	毎日 10:00～18:00	平成19年4月開設。
	こどもーる大和	こどもの城内	毎日 9:00～17:00	令和3年4月開設。
	こどもーる高座渋谷	イオン大和店内	火・水・金 9:00～14:00	平成27年11月開設。

※いずれも年末年始は休所。

## ③ 量の見込みと確保方策

区分	令和5年度	
	量の見込み (a)	計画
	実績	3,213人日
確保方策 (b)	計画	5か所
	実績	5か所
過不足 (c=b-a)	計画	—
	実績	—

## ・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	平成30年11月に実施したニーズ調査結果から算出した一か月あたりの利用延べ人数。	令和5年度における一か月あたりの利用延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した配置数。	令和6年3月31日時点の配置数。

## 事業の総括及び今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上「5類感染症」へと変更され、定員制限を撤廃したことなどにより、実績値が計画値を上回りました。  
今後も、各施設の特性を活かしたイベントや講座を開催するとともに、地域に開かれたつどいの場所として、相談や交流を望んだ全ての親子が気軽に立ち寄ることができるよう環境づくりに努めてまいります。

① 事業の概要

【幼稚園等における預かり保育】

幼稚園等の在園児について、保護者の用事や就労等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、教育標準時間終了後や長期休業日等に当該幼稚園等で一時的に預かる事業です。

【保育所等における一時預かり】

0～5歳児を対象に、保護者の用事や就労等により、一時的又は断続的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かる事業です。

② 事業の実施状況

区分	実施場所	令和5年度実施か所数
幼稚園等における預かり保育	幼稚園、認定こども園	17か所
保育所等における一時預かり	保育所、地域型保育事業、大和市子育て支援施設	83か所

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和5年度	
量の見込み (a)	計画	124,808人日
	実績	149,408人日
一時預かり (幼稚園等)	計画	90,665人日
	実績	118,509人日
一時預かり (保育所等)	計画	34,143人日
	実績	30,899人日
確保方策 (b)	計画	124,808人日
	実績	149,408人日
一時預かり (幼稚園等)	計画	90,665人日
	実績	118,509人日
一時預かり (保育所等)	計画	34,143人日
	実績	30,899人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	直近の利用実績に基づき推計した利用延べ人数。	令和5年度における利用延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した利用延べ人数。	同上。

## 事業の総括及び今後の方向性

幼稚園等における一時預かりが計画値を上回る水準の実績となっていることから、保育所等での利用をあわせても計画値を上回る実績となりました。要因としては、無償化制度が開始されてから数年が経過し、幼稚園に通う児童の保護者の間に認定の仕組みや一時預かり事業についての理解が広がってきたものと捉えています。保育所の一時的預かりについては、計画値を下回っているものの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前と比べ利用人数は増加しています。今後は、国が令和8年度から全自治体で実施する方針を示している「こども誰でも通園制度」との役割の違いを見極めつつ、幼稚園や保育所が一時的預かり事業を実施しやすいよう事業者への支援に努めてまいります。

① 事業の概要

各種健康診査等において、継続支援が必要な妊婦や乳幼児を対象に、保健師等が訪問し支援を行います。

乳児家庭全戸訪問については、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い必要な子育て支援サービスにつなげます。

② 事業の実施状況

区分	概要	令和5年度実績
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、助産師・保健師・看護師・管理栄養士が訪問します。	1,856人
赤ちゃん訪問プラス	乳児家庭全戸訪問後も育児不安のある家庭に、再度訪問します。	51人
その他の訪問指導	医療機関からの支援依頼や健診等で把握された支援を要する妊産婦、乳幼児に対して訪問指導を行います。	延べ2,714人
産前産後サポート (助産師さん何でも相談)	妊娠経過や分娩、授乳等の相談に助産師が応じます。アウトリーチとして、妊娠後期の妊婦や産後まもない産婦を対象に架電し、相談に応じています。	1,637件

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和5年度	
量の見込み (a)		計画	1,902人
		実績	1,856人
確保方策 (b)	実施体制	計画	市職員（保健師13名、管理栄養士2名）、非常勤職員（助産師等）
		実績	同上
	実施機関	計画	大和市
		実績	同上
過不足 (c=b-a)		計画	—
		実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計した訪問乳児数。	令和5年度における訪問乳児数。
確保方策	量の見込みに対応した実施体制。	令和5年度の実施体制。

## 事業の総括及び今後の方向性

乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の対象となる出生数が令和5年度の見込みを下回ったことから、年間の訪問実績は計画値を下回る結果となりましたが、出生数に対しての訪問実施率は100%となっています。赤ちゃん訪問時の面談が子育て応援ギフトの申請条件のため、訪問の受け入れが良くなったことが、実績の上昇につながったと考えられます。産後4か月までは特に不安が強く、産後うつリスクも高い時期となるため、早期に把握し支援を開始することは重要であり、継続して全戸訪問できるよう努めます。引き続き、医療機関等との連携も密に図り、産後健康診査、産後ケア事業等も活用して、支援が必要な世帯を早期に発見し、早期に訪問するなど、よりきめ細やかな支援に努めていきます。

① 事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対し、心理相談員、保育士等がその居宅を訪問し、育児支援や養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

また、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行っています。

② 事業の実施状況

区分	令和5年度実績
養育支援訪問	延べ1,253人
心理相談員	延べ44人
保育士	延べ22人
保健師	延べ141人
家庭相談員	延べ574人
委託ヘルパー	延べ472人
ケース会議	468回

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和5年度	
量の見込み (a)		計画	867人
		実績	1,253人
確保方策 (b)	実施体制	計画	専門相談支援は、市職員（心理相談員、保育士等）、育児・家事援助は、訪問派遣事業所へ委託。
		実績	同上
	実施機関	計画	大和市
		実績	同上
	委託団体等	計画	大和市と委託契約している訪問派遣事業所
		実績	同上
過不足 (c=b-a)	計画	—	
	実績	—	

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	平成28年から平成30年における要支援児童数の平均と同数と推計した訪問延べ人数。	令和5年度における訪問延べ人数。
確保方策	量の見込みに対応した実施体制、実施機関、委託団体。	令和5年度に本事業を実施した実施体制、実施機関、委託団体。

## 事業の総括及び今後の方向性

家庭相談員が対象家庭への積極的な訪問を通じ家庭状況や支援ニーズの的確な把握に努めました。また、保健師、心理相談員・保育士等の専門職が家庭相談員と共に家庭訪問を行い、保護者の身体・精神的不調や強い育児不安等のサインを汲み取り、積極的に委託ヘルパーの導入につなげることで、計画値を上回る実績となりました。

今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して支援が必要な子どもや家庭の速やかな情報共有・把握に努め、的確な支援が実施できるよう努めていきます。

① 事業の概要

乳幼児や小学生等の子育て中の保護者のうち、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする事業です。市は活動に関する連絡・調整を行います。

② 事業の実施状況

・ 利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・ 会員

区分	概要	令和5年度実績
依頼会員	生後0か月から小学校6年生までのお子さんを預かってほしい方	2,801人
支援会員	お子さんを預かってくださる方	130人
両方会員	上記の双方に登録された方	15人

・ 病児・病後児対応

区分	令和5年度実績
預り	15件
送迎	23件

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和5年度	
量の見込み (a)	計画	11,314人日
	実績	8,155人日
確保方策 (b)	計画	11,314人日
	実績	8,155人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・ 量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	一時預かりサービスの多様化に伴い、利用実績が減少傾向である一方、令和元年10月以降の幼児教育・保育無償化に伴う利用増が見込まれることから、平成30年度実績と同数と推計した年間利用延べ児童数。	令和5年度の年間利用延べ児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用延べ児童数。	同上。

## 事業の総括及び今後の方向性

年間11,314人日の利用人数を計画として見込みましたが、実績では8,155人日となり、3,159人日(27.9%)見込みを下回りました。働き方改革や男性の育児休業取得の促進、時短勤務の増加などにより、保育所等の送迎ニーズが減少するとともに、認可保育所の整備や一時預かり事業の充実に伴い、保護者の仕事のための預かりも減少しています。一方で、障がいのある子どもの預かりや疾病等の困難を抱える保護者の預かりなど、支援の必要性が高い家庭の預かりニーズは増加しており、依頼会員も増加しています。

引き続き支援会員の確保に取り組むことで、個々のニーズに寄り添ったきめの細かい支援を継続できるよう努めていきます。

## ① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に、通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。

## ② 事業の実施状況

実施場所	令和5年度実施か所数
認定こども園	1か所
保育所	54か所
小規模保育事業	26か所
合計	81か所

## ③ 量の見込みと確保方策

区分		令和5年度	
量の見込み (a)	計画	3,419人	
	実績	2,255人	
確保方策	人 (b)	計画	3,419人
		実績	2,255人
	か所	計画	82か所
		実績	81か所
過不足 (c=b-a)	計画	0人	
	実績	0人	

## ・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	直近の利用実績の伸び率に基づき推計した年間利用児童数。	令和5年度の年間利用児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用児童数及び施設数。	令和5年度の年間利用児童数及び施設数。

## 事業の総括及び今後の方向性

働き方改革による就労時間の短縮やコロナ禍をきっかけに定着したリモートワークによる出勤時間の短縮等、働き方の変化により延長保育の利用人数が減少したため、計画値を下回る実績となったものと捉えております。延長保育を実施している保育所等においては、保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施しました。今後も保育所等が延長保育事業を実施しやすい環境整備に努めてまいります。

① 事業の概要

病氣中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室又は本事業のための専用施設において看護師・保育士が一時的に預かる事業です。

② 事業の実施状況

実施場所	利用時間	定員	利用料金
大和市病児保育室ぽかぽか	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	4人	1日2,000円
もみの木医院病児保育室	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円
十六山病児保育室Bambini	月曜日から金曜日：8時00分から18時00分 土・日・祝：実施せず	15人	1日2,000円

※令和5年度は年間概ね240日程度稼働。

※必要な時に利用できるよう保育所等にチラシを配布するとともに、感染症予防策の情報提供を行うなどの啓発を行いました。

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和5年度	
	量の見込み (a)	計画
	実績	2,573人日
確保方策 (b)	計画	1,939人日
	実績	2,573人日
過不足 (c=b-a)	計画	0人日
	実績	0人日

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	令和元年度からの施設数及び定員数の拡大を含め、病児保育事業の利用実績の推移に基づき推計した年間利用延べ児童数。	令和5年度における年間利用延べ児童数。
確保方策	量の見込みに対応した年間利用延べ児童数。	同上。

### 事業の総括及び今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日より「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」への移行後、病児保育室の利用者が増加し、計画値を上回る水準となりました。保護者の就労等を継続する上で必要な事業であり、今後も同水準の利用が見込まれることから、受入体制の確保や事業の質の向上を図るなどとして、さらなる事業充実に努めてまいります。

① 事業の概要

保護者の就労や疾病等により放課後等に家庭において健全な育成を受けられない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

② 事業の実施状況

区分	令和5年度実施か所数	備考
公営	17か所	・児童クラブ支援員は放課後児童支援員等資質向上研修や子ども施設指導員セミナーに、補助支援員は認定資格研修に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました（令和5年度研修実績…（県）認定資格研修等向上研修など） ・心理相談員や保育士の資格を有する職員による児童クラブ（公営・民営委託）巡回訪問を行い、放課後児童支援員等に対し児童の保育や保護者対応等の指導・助言を行いました。
民営委託	2か所	
民営補助	7か所	
合計	26か所	

③ 量の見込みと確保方策

区分	令和5年度		
	計画	実績	
量の見込み (a)	計画	2,285人	
	実績	2,174人	
	1年生	計画	754人
		実績	767人
	2年生	計画	640人
		実績	620人
	3年生	計画	485人
		実績	429人
	4年生	計画	260人
		実績	252人
	5年生	計画	96人
		実績	72人
	6年生	計画	50人
		実績	34人
確保方策	人 (b)	計画	2,285人
		実績	2,174人
	か所	計画	26か所
		実績	26か所
過不足 (c=b-a)	計画	0人	
	実績	0人	

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和5年度実績
量の見込み	新・放課後子ども総合プランにおける放課後児童健全育成事業に係る量の見込みの算出等の考え方に基づき、学年ごとの利用率の実績も考慮して推計した利用児童数。	令和5年度における利用児童数。
確保方策	量の見込みに対応した利用定員数及び施設数。	令和5年度における利用定員数及び施設数。

**事業の総括及び今後の方向性**

令和5年度は計画値よりも入会児童数は少なかったものの、今後も、保護者の就労ニーズの高まりなどにより、入会希望児童数の増加が見込まれるため、受け入れ居室や支援員等を確保するなど安定した運営に努めていきます。

また、児童一人ひとりに対して適切な指導、支援が行えるよう、継続して支援員等の資質向上を図っていきます。支援を要する児童については、心理士と保育士の資格を有する職員を配置し、児童クラブ巡回訪問を実施するとともに、関係部署等とのさらなる連携を図ることにより、保育の質の向上に努めていきます。

① 事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するための健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

② 事業の実施状況

妊婦 1 人あたり最大で 1 4 回の妊婦健康診査費用の一部を助成し、多胎妊娠については、3 回の追加助成を実施します。

③ 量の見込みと確保方策

区分		令和 5 年度	
量の見込み	対象者数	計画	1,985人
		実績	1,859人
	健診延べ回数 (a)	計画	21,805回
		実績	21,045回
確保方策 (b)	実施場所	計画	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院
		実績	同上
	実施体制	計画	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関 他
		実績	同上
	検査項目	計画	・国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・市が定める健康診査の内容
		実績	同上
	実施時期	計画	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで
		実績	同上
過不足 (c=b-a)		計画	—
		実績	—

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	令和 5 年度実績
量の見込み	直近の受診者数の推移と対象者 1 人あたりの平均公費助成回数から推計した対象者数及び健診延べ回数。	対象者数は令和 5 年度における妊婦健診補助券配付者数。 健診延べ回数は令和 5 年度における年間延べ健診回数。
確保方策	量の見込みに対応した実施場所・実施体制・検査項目・実施時期。	令和 5 年度における実施場所・実施体制・検査項目・実施時期。

## 事業の総括及び今後の方向性

令和5年度の妊婦健診の受診率は96.8%（令和4年度96.9%、令和3年度96.0%）と高い受診率で推移していますが、引き続き、親子健康手帳交付時の面接等で受診勧奨に努めるとともに、産科医療機関と連携し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図っていきます。